

小田原市ファミリー・サポート・センター事業者選定審査基準

審査項目	内 容	配点		
		基準点	ウエイト	評価点
1. 基礎的事項		20点満点		
職員（アドバイザー）の配置	職員（アドバイザー）の人数について、管理運営を行う上で十分な職員数であり、業務時間中における職員（アドバイザー）の配置人数が円滑な運営を行う上で適切であるか。	5	× 1	5
職員（アドバイザー）の研修	職員（アドバイザー）の研修に関する考え方が明確かつ適切であるなど、目的をもった設定となっているか。また、研修内容が効果的であるか。	5	× 1	5
実施体制	業務時間中の会員への対応に加え、業務時間外の緊急的な案件にも対応できる実施体制であるか。	5	× 1	5
プライバシー保護について	個人情報保護等の取り扱いに関する考え方が適切であるか。既に法人としての個人情報保護方針や対応マニュアルを整備しているか。	5	× 1	5
2. 会員の募集、登録、その他の会員組織管理		30点満点		
会員の募集、登録について	事業の周知方法が工夫され、会員増加、特に支援会員の増加が見込めるか。	5	× 2	10
	会員の登録手続きに利便性が図られるなど、登録手続き等に工夫がみられるか。	5	× 2	10
	会員の継続意思の確認や今後の利用予定の確認など、会員登録情報の管理（情報更新）方法が適切であるか。	5	× 1	5
	その他、会員登録情報の管理を行う上での工夫がみられるか。	5	× 1	5
3. 相互援助活動の調整等		25点満点		
相互援助活動	依頼会員と支援会員のマッチングが適切に行われるか。	5	× 1	5
	個々の相互援助活動の状況を十分に把握し、管理できる実施方法であるか。	5	× 1	5
	会員が安心・安全な活動を行えるように、アドバイザーが果たすべき役割や関わり方についての考え方が適切であるか。	5	× 1	5
	会員からの相談を受けた際の対応が円滑であり、また、必要に応じて関係機関と連携する体制が敷かれているか。	5	× 2	10
4. 産前産後家事支援活動の調整等		15点満点		
産前産後の家事支援等	活動の周知方法が工夫され、会員数や活動数の増加に向け効果的な取組であるか。	5	× 1	5
	依頼会員の負担を緩和できるような具体的な配慮が工夫されているか。（マッチング方法やニーズへの対応方法のなど）	5	× 1	5
	支援会員が安心・安全な活動を行えるような、アドバイザーが果たすべき役割や関わり方についての考え方が適切であるか。	5	× 1	5

審査項目	内 容	配点		
		基準点	ウエイト	評価点
5. 研修・交流会等の実施		20点満点		
研修・交流会等の実施	支援会員の登録時や登録後の研修内容、開催回数・時期・曜日等は適当であり、支援会員の資質の向上につながる研修内容であるか。	5	× 2	10
	交流会の内容、開催回数・時期・曜日等は適当であり、会員の資質の向上や活動の充実につながるような交流会であるか。	5	× 1	5
	会報の発行等、会員向けの情報発信が適切に行われるか。	5	× 1	5
6. 地域、関係機関との連携		5点満点		
地域、関係機関との連携	地域や子育て支援に関する関係機関との連携が適切に行われるか。	5	× 1	5
7. その他		20点満点		
事業の充実	会員ニーズの把握方法が適切であるか。	5	× 1	5
	様々な会員ニーズに対応できるよう工夫がされているか。	5	× 2	10
	課題意識をもち、課題解決に向けた意欲的な取組であるか。	5	× 1	5
8. 特記		5点満点		
事業者の特徴や強み	事業者の特徴や強みを活かした取組が提案されているか。	5	× 1	5

各委員の合計得点が満点の60%以上の得点を獲得していることを事業者選定の要件とします。